

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 7月 1日
【会社名】	株式会社エフピコ
【英訳名】	FP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 守正
【本店の所在の場所】	広島県福山市曙町一丁目12番15号
【電話番号】	084 (953) 1145 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務人事本部本部長 高橋 稔
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市曙町一丁目12番15号
【電話番号】	084 (953) 1145 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務人事本部本部長 高橋 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社エフピコ 東京本社 (東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号 新宿オークタワー36F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第52回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役14名選任の件

取締役として、小松安弘、佐藤守正、下田正輝、池上功、高西智樹、安田和之、永井信幸、岡恒治、江崎義隆、高橋稔、佐藤修、末吉竹二郎、上垣内詳治、緑川正博を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中居敏郎を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役笹部太一郎、金子誠、土利川泰彦、高橋正伸に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
小松 安弘	173,025	5,557	36		可決（93.18%）
佐藤 守正	178,373	209	36		可決（96.06%）
下田 正輝	178,082	474	62		可決（95.90%）
池上 功	178,278	278	62		可決（96.01%）
高西 智樹	178,278	278	62		可決（96.01%）
安田 和之	178,278	278	62		可決（96.01%）
永井 信幸	178,278	278	62		可決（96.01%）
岡 恒治	178,278	278	62		可決（96.01%）
江崎 義隆	178,278	278	62		可決（96.01%）
高橋 稔	178,277	279	62		可決（96.01%）
佐藤 修	178,278	278	62		可決（96.01%）
末吉 竹二郎	170,245	8,373	0		可決（91.68%）
上垣内 詳治	178,220	336	62		可決（95.97%）
緑川 正博	164,744	13,874	0		可決（88.72%）
第2号議案				（注）1	
中居 敏郎	145,674	32,945	0		可決（78.45%）
第3号議案				（注）2	
	156,158	20,168	2,293		可決（84.09%）

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- 第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛成に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の一部を集計しておりません。

以 上